

平成29年5月23日

兵庫県住宅再建共済制度推進会議構成団体
代 表 者 様

兵庫県県土整備部長 糟谷昌俊
(公財) 兵庫県住宅再建共済基金
理事長 齋藤邦雄

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)への加入促進等について(依頼)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の普及啓発・加入促進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

阪神・淡路大震災の経験と教訓から、住宅再建を支える仕組みとして生まれた兵庫県住宅再建共済制度は、関係者の皆様のご協力により、本年3月末現在、約16万7千戸(加入率9.4%)の方々に加入をいただいております。

しかし、近い将来の発生が予想されている南海トラフ地震や、近年多発している風水害等への備えとして、一人でも多くの方々に加入いただけるよう、一層の加入促進に邁進していかなければならないと考えております。

今後のさらなる普及啓発・加入促進のためには、皆様方のご協力とご支援が不可欠であり、下記の取組について何とぞご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 加入強化月間(9月)を中心とした集中的な加入促進・広報活動等
- 2 貴職が実施する総会、役員会、研修会、各種会議、大会等における制度説明機会の提供(各支部での制度説明等含む)
- 3 職員、会員等へのパンフレット・チラシの配布・回覧、加入の呼びかけ及び取りまとめ
- 4 事業所、店頭、食堂、ホール等におけるパンフレット・チラシの配架等
- 5 社内報や機関誌、広報誌等への制度紹介記事の掲載
- 6 兵庫県住宅再建共済基金ホームページへのリンク設定(バナー設定ほか)
- 7 防災訓練実施時における制度の紹介及び啓発
- 8 職員向けの福利厚生事業としての加入勧奨(共済負担金の団体による補助等)

【連絡先】

(公財) 兵庫県住宅再建共済基金
企画管理課(安藤、今井)
業 務 課(福永、小林)
TEL 078-362-9399(直通)
FAX 078-362-9405

火災保険・共済に加入されている皆様へ

熊本地震！他人事ではありません

★明日かもしれない大地震・・・マンション、耐震住宅が壊れることも地震や津波の被災では、地震保険・共済でないと保険金等はない

★地震保険・共済は、火災保険金額の50～30%しか加入できないだから足りない ⇒ フェニックス共済と併せて加入を

★フェニックス共済600万円と、例えば地震保険1000万円の合計掛金は、月当たり、戸建て1,695円、マンション1,095円

フ420円+地1,275円

フ420円+地675円

※フ：フェニックス共済 地：地震保険

★共済は、助け合いの制度、自分に被害がなくても、被災者の支援に

自然災害からの住宅再建 ・ **フェニックス共済**

唯一 **兵庫県** が実施する安心の共済制度です

地震！豪雨！こんなに

- ★南海トラフ地震の発生確率30年以内に7割
県の試算、県内各地で全半壊21.5万棟
山崎断層、上町断層など危険な断層多数
- ★平成16年以降、県内の水害・土砂災害2万棟

あなたの家は大丈夫？

- ★阪神・淡路に耐えた家、実は危ない？
- ★新耐震基準は倒壊しないことが目標
新築や基準クリアでも壊れることも
- ★巨大化する台風・増えるゲリラ豪雨

ほんとになんとかかりますか？

- ★自分はたぶん大丈夫 → 地震も洪水も、ほとんどの被災者はそう思っていました
- ★ローンがあって家が壊れたら → ローンのある方、建替にローンが必要な方は備えを
- ★生きてさえいればなんとかなる → 備えの有無で、その後の生活に大きな差が
- ★国がなんとかしてくれる → 南海トラフ地震は被害広範囲、復興に時間がかかるかも
- ★マンションの再建は難しい → 再建が難しいときは、別のマンションを買う選択肢も
- ★高齢だし古家だし壊れたら仕方ない → 高齢ほど近所づきあいが大切、現地再建が重要
- ★家が壊れたら自分も助からない → 阪神・淡路の時、全壊建物の約99%の人が助かりました

大地震も 備えれば、被害はもっと小さく

【事前にぜひ】

- ①家具、家電の固定
- ②避難場所、連絡先の確認
- ③避難時必要品を身の回りに
- ④1週間分の食料備蓄
- ⑤**フェニックス共済**に加入
- ⑥耐震診断、住宅補強

【これもあわせて】

- ①風呂水のくみ置き
- ②ガラスの飛散防止
- ③防災知識の向上

フェニックス共済

兵庫県住宅再建共済制度

阪神・淡路大震災の教訓を生かして、兵庫県が実施している制度です

ご加入いただくことにより、平常時から資金を寄せ合い、自然災害で被害を受けた住宅と家財の再建や購入を支援する共助のしくみです



フェニックスサポーターはばタン

- 地震、津波、風水害、豪雪、竜巻などあらゆる自然災害が対象です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。
- 住宅の築年数や規模等と関係なく、定額負担で定額給付です。

県内に戸建て、分譲マンション、賃貸住宅等をお持ちの方

住宅再建共済制度

年額5,000円で
最大600万円給付!

掛金 (共済負担金)	年額5,000円 (4月～3月) ※年度途中の加入：500円×月数 (上限5,000円)
対象住宅	県内にある住宅 (1つの住宅に1契約)

特約
加入でさらに安心!

住宅再建共済にご加入の方

一部損壊特約

年額500円で
**補修時等に
25万円給付!**

掛金	年額500円 (4月～3月) ※年度途中の加入：500円×月数 (上限500円)
----	---

【被害の程度と給付金額】 被害認定は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

住宅の被害認定 (損害割合)	建築・購入した場合	補修した場合	建築・購入、補修しない場合
全壊 (50%以上)	600万円	200万円	10万円
大規模半壊 (40%以上50%未満)		100万円	
半壊 (20%以上40%未満)		50万円	
特約 一部損壊 (10%以上20%未満)	25万円		10万円

県内の住宅にお住まいの方

家財再建共済制度

年額1,500円で
最大50万円給付!

掛金 (共済負担金)	年額1,500円 (4月～3月) ※年度途中の加入：150円×月数 (上限1,500円)
対象家財	住宅の中にある全ての家財 (1つの住宅に1契約)

【被害の程度と給付金額】 被害認定は、「り災証明書」によります。

住宅の被害認定	購入又は修復した場合	住宅の被害認定	購入又は修復した場合
全壊	50万円	半壊	25万円
大規模半壊	35万円	床上浸水	15万円

あわせて備えて、もっと安心!

フェニックス共済 + 地震保険や他の共済

例 地震により住宅が全壊!
火災保険契約額 1,800万円
再建資金 1,800万円の場合

